

事例②

耐熱手袋とフライヤーの導入

〇〇〇〇〇

- フライ作業時に飛散した油が手首に触れないようニトリル手袋着用を義務化し、作業マニュアルを改定しました。
- 腕を伸ばした時に、一部が露出するため、袖と手袋の間を腕力バーで保護しています。
- 一部の店舗は自動フライヤーに変更し、火傷しやすい作業が減り、火傷事故の発生件数が減少しました。

Point !

作業性を損なわず安全に作業できる対策を意識して取り組みました。



小売業

株式会社平和堂

事例③

危険作業の廃止

〇〇〇〇〇

- 店舗で行う危険作業を別の方法に置き換え、安全確保に努めています。
- パスタをゆでる際の熱湯しぶきや湯気で火傷事故が発生していたため、パスタスチーマーを導入しました。

Point !

パスタスチーマーの導入で、ゆで加減にムラもなくなり、お客様からもご好評をいただいています。

外食
産業

株式会社セブン&アイ・フードシステムズ



12 トップに求められる 切れ・こすれ防止対策

(刃物による切れ・こすれ防止対策)

- ・ 5Sを徹底し、包丁を研ぐなど手入れを欠かさない。
- ・ 耐切創手袋を着用する。
- ・ 店舗での刃物作業を無くす（カットされた野菜を使用するなど）。

(割れた食器による切れ・こすれ対策)

- ・ 食器を洗う時は、ゴム手袋などの保護具を着用する。

(缶の開口部の鋭利部分による切れ・こすれ対策)

- ・ 缶の蓋や縁で切らないよう注意喚起する。
- ・ 器具を使って缶の蓋を開ける。

(食品加工用機械による切れ・こすれ対策)

- ・ 刃物部分にガードを取り付ける。
- ・ 機械清掃する時など、機械が完全に止まったことを確認する。

▶ 食品企業の切れ・こすれ防止対策事例

事例①

耐切創手袋の導入と使用の徹底

小売業

サミット株式会社

鮮魚作業場「安全・衛生保護具」使用一覧表

人事部

項目		保護具	安全手袋＋ ニトリルグローブ	ニトリル グローブ	軍手＋ ニトリルグローブ	耐熱手袋	トランスマスク (透明なマスク)	マスク	保護メガネ
商品化	刺身		○	—	—	—	—	—	—
商品化	冊		○	—	—	—	—	—	—
商品化	切付		○	—	—	—	—	—	—
仕掛	エラワタ抜き		○	—	—	—	—	—	—
商品化	おさかなキッチンコーナー		○	—	—	—	—	—	—
商品化	煮魚・焼魚		—	—	○	—	—	—	—
商品化	おさかなキッチンコーナー 併設の煮魚・焼魚室		—	—	○	—	—	—	—
清掃	清掃作業		○	—	—	—	—	—	—
清掃	包丁清掃(包丁研ぎ含む)		○	—	—	—	—	—	—
備品	漂白剤原液		—	○	—	—	—	—	—

- 耐切創手袋を各職場へ支給しています。
- 作業場に手袋の着用を促す表示を行っています。



Point !

「○」は必ず装着する。

※その他洗剤使用時は「使用薬剤安全データシート(SDS)補足資料」の
必要保護具欄を参照

切創災害が一番多いので、開店前に3回、
店内放送で手袋着用を喚起しています。

事例② 耐切創手袋の導入とマニュアル作成

小売業

株式会社平和堂

- 鮮魚や青果部門など作業のタイプに合った手袋を導入しています。
- 自社生鮮技能センターにおいて包丁取り扱いマニュアルを作成し、安全教育を実施しています。

包丁扱いの注意点(包丁の切創事故を防ぐために)

※対象：精肉・鮮魚・青果・デリカ等包丁を使用する部門

作成日 2020年3月6日
改訂日
作成部署 生鮮技能研修セ

Point !

耐切創手袋は作業性の理由から、現場への定着が課題ですが、管理部門と商品部が連携して各種会議で説明を行い、継続的な教育を行っています。

2 包丁の扱い方

ポイント ①まな板上の置き方 ②包丁の拭き方

加工場を離れる時



- ①まな板に置く場合は 中心から奥側に
- ②刃の向きも 奥側にする
- ③包丁差しがある場合 刃は奥にして入れる

包丁が汚れた時



- ①拭き取り時は まな板上にクリーンクロス
- ②を折りたたんで設置し 拭き取る
- ③クリーンクロスの汚れがひどくなれば 水でゆすいで使用

持ち運ぶ時



【まわりを十分に確認】

- ①手袋
- ②切
- ③「さ

置き方の悪い例



※包丁の刃や柄がまな板から出ている状態は 接触での包丁落下の原因になりますので大変危険です

拭き取りの悪い例



- ①クリーンクロスを手で持たない
- ②包丁を濡かさない
- ③包丁の軸くまに手を置かない



事例③ 店舗内での刃物を使用する作業の廃止

外食産業

株式会社ねぎしフードサービス

- 納入業者に依頼して、全店舗でカット野菜を導入しました。
- 大和イモの皮むき作業、白髪ねぎのカット作業はセントラルキッチンで行い、店舗内での作業を廃止しました。

Point ! カット野菜の導入はコストアップですが、業務改善を並行して進めて、その分をカバーしました。



13

腰痛防止対策

トップに求められる

(重量物の取扱い作業対策)

- ・ 自動化や昇降装置などで省力化を図る。
- ・ 床面から重量物を持ち上げる場合、腰に負担がかからない動作で行う。
- ・ 取り扱う重量を制限する。

(立作業の対策)

- ・ 作業者の体格を考慮して高さ調整ができるものを選定する。
- ・ 定期的に休息を取らせ、屈伸運動などを行わせる。
- ・ クッション性のある靴やマットを利用して、腰への負担を軽減する。

(車両運転等の対策)

- ・ 激しい振動を軽減する座席の改善や、運転時間の管理を行う。
- ・ 長時間運転した後に重量物を取扱う場合は、小休止やストレッチ後に作業を行わせる。

▶ 食品企業の腰痛防止対策事例

事例①

腰痛防止のための5つのルール



食料品
卸売業

株式会社山形丸魚

- 「無理な動作に注意」というポスターを職場に掲示して、従業員への注意喚起を行っています。
- ポスターには、腰痛防止のための5つのルールを示しました。

Point !

5つのルールの遵守徹底で腰痛を訴える従業員が大幅に減少しました。

無理な動作に注意！

1. 中腰で作業は行わない。腰を下ろして商品を持つ。
2. 方向転換は腰をひねらずに体ごと向きを変える。
3. 一人で重い商品の荷下ろしは行わない。
4. パレットに乗って作業は行わない。
5. 商品は1ケース以上持たない。



事例②

疲労軽減マットの導入、作業方法の改善



- 腰痛が生じやすい工程を抽出し、作業台、疲労軽減マット設置を順次、設置しました。
- 廃棄物を入れる袋を上限重量までしか入らない袋に変更し、無理な運搬作業をなくしました。
- カゴ車に積むフレコンバックの上限を減らし、腰に負荷のかかる動作や作業を無くしました。

Point!

マットの導入で、疲労の軽減はもちろん、腰痛対策にもなりましたし、高年齢労働者の疲労によるふらつきが原因の転倒対策にもなりました。

食料品
製造業

株式会社ユニカフェ



事例③

自動昇降機の導入



- 安全教育を継続してきた結果、安全をテーマにした小集団活動が増えてきました。
- 小集団活動の成果事例として自動昇降機を使った重筋作業軽減の改善ができました。



食料品
製造業

有楽製菓株式会社



Point!

「楽だくん」という機械を導入し、腰痛予防に効果を発揮しています。必要なのは投資して、安全作業のレベル向上に努めています。

(転倒対策)

- ・ 防滑靴を支給する。
- ・ 床面の汚れをこまめに清掃する。
- ・ 照度を確保する。

(墜落・転落対策)

- ・ 階段に手摺を設置する。
- ・ 職場内の段差を解消する。

(腰痛対策)

- ・ 楽な姿勢で作業するための作業台を設置する。
- ・ パワーアシストスーツを導入する。

(その他の対策)

- ・ 健康や体力の状況を把握し、状況に応じた働き方を提供する。

▶ 食品企業の高年齢労働者の労働災害防止対策事例

事例①

体力測定と個別指導

食料品
製造業

株式会社G F F

- 50歳以上の従業員を対象に体力測定を最低、年に1回実施し（反復横跳び・目を閉じて片足立ち・開脚測定）、結果をもとに指導や配置の変更を検討しています。
- 転倒しないための身体づくりの方法を画像で紹介しています。

Point !

取組を始めて3年が経ちますが、高年齢者の労働災害は減少傾向になりました。



事例②

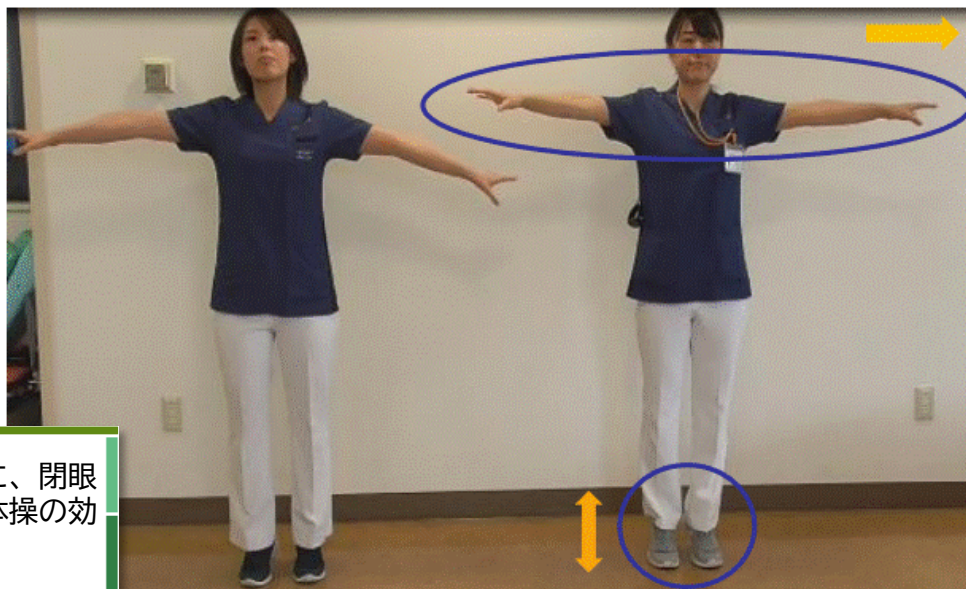
高年齢労働者向け、業間体操

〇〇〇〇〇

食料品
製造業

キッコーマン食品株式会社

- 体力測定結果から、55歳以上の従業員は、身体の硬さなどから転倒リスクが高いことが分かりました。
- そこで、工場で働く高年齢労働者の転倒災害対策として、一日2回、業間体操を実施しています。
- 業間体操はグループの病院のリハビリテーション科に開発してもらいました。
- 今では、管理部門も含めて全社的に取り組んでいます。



Point!

取組を盛り上げるために、閉眼片足立ち大会を開催し、体操の効果を実感させています。

お役立ち情報

「高年齢労働者のための対策について相談する」無料

■ 65歳超雇用推進プランナー・高年齢者雇用アドバイザー

中小企業診断士、社会保険労務士等、高年齢者の雇用に関する専門的知識や経験などを持っている外部の専門家が、企業の高年齢者雇用促進に向けた職場の改善、健康管理に関することなど専門的かつ技術的な相談・助言を行います。

お近くのお問い合わせ先は、高齢・障害・求職者雇用支援機構のホームページから確認できます



お役立ち情報

65歳超雇用推進事例サイト

- 高年齢者にとって働きやすい職場環境にするため企業等が行った、人事管理制度や安全衛生等の企業事例を公開しています。

